

VIVA 9

アマチュア無線家9条の会 会報

創刊号 2007年5月20日発行(不定期刊行)
発行者 JA1AA 庄野久夫
事務局 JR10EI 岡村幸保 jr10ei@jarl.com
URL: <http://www.fcj-lab.com/viva9/>

現在会員数
173名

国民投票法が国会で可決され、憲法問題は一段と重要な局面にさしかかって参りました。アマチュア無線家9条の会も、ますますその存在価値を高めないければならない時期にあります。

会員の皆様の活動も日増しに活発になり、各会員間の横のつながりの必要性を深く感じ、この旅会報の発行に踏み切りました。当面は不定期発行ですが、追々定期的な発行に持っていきたいと考えて居りま

す。各会員のみなさんに呼んで頂くのはもちろんですが、プリントあつとしたものをいろいろなイベントにおいて配布する活動にも後利用いただければ幸いです。

憲法9条を守る活動を一層強力に押し進め様ではありませんか。

2007年5月20日

アマチュア無線家9条の会 役員一同

5月3日は憲法の誕生日

私たちは憲法60才のお祝いと、「9条アワード」の宣伝を兼ねてこの日全国一斉に、いや、韓国にまでも出かけてアマチュア無線の運用を行ないました。

その活動の一端を紹介します。

憲法記念日の行動として、ネッシーハムクラブ(JK1ZHV)は東京文京区湯島の全労連会館の屋上に仮設のアンテナを設置して日本全国103局と

交信しました。

参加者は10名で、途中、アマチュア無線家9条の会副会長JH1FCZ大久保OMが柏餅を持って陣中見舞いに来てくれました。

韓国の亀尾(クミ)市では、「憲法九条は世界の宝」と正式な許可を得て3日と4日で75局の交信をしました。参加者は池部久子(HL5/JO1VMI)、佐藤好行(HL5/JR1FEP)、矢野正明(7K3SSP)の3名。

夜は地元のハムクラブのメンバーと交流会になり、「平和でこそアマチュア無線が楽しめる」と、日本国憲法前文と9条をハングルに訳して紹介しました。

韓国のハムからは「それは素晴らしい。皆さん拍手!」と歓迎を受けました。

下記のページでその様子が伺えます。

http://www.ceraplaza.com/zb41/zboard.php?id=fxp_free&page=1&sn=1&divpage=1&sn=off&ss=on&sc=on&select_arrange=headnum&desc=asc&no=278

http://www.ceraplaza.com/zb41/zboard.php?id=fxp_free&no=293



全労連会館の屋上でHFの運用をする
ネッシークラブ会員



屋上のさらに高い所(地上高40m)でV・UHFの運用をする



韓国で日本の憲法を披露し、沢山の
方々に歓迎されました。

ネッシーハムクラブの他にも沢山の仲間がこの運動に参加されました。簡単に紹介しましょう。

齋藤 慎さん 明日は5月3日です！いよいよですよ！全国のアマチュア無線家9条の皆さん、明日は宜しく御願います。楽しくQRVしましょう。

J15DWP・依光伊作さん 今日は朝9時30分ごろから7071にてQRV。1時30分までの2時間で41局の方と交信できました。

風邪ひいてのども痛く限界を感じてQRTしましたが、まだ多くの方に呼ばれており、後ろ髪をひかれる思いでした。夕方にはネッシーハムクラブの中村さんとも交信できました。

韓国からの信号はキャッチできず残念でした。

JA1KW 原崎恵三さん 1055-1130 J15DWP 依光さんの交信をずっとワッチしていました。

とても落ち着いたこえて、丁寧に憲法第九条を守る会の呼びかけです、とのことを説明していて、たいへん効果があったと実感しました。 そうとうなパイルで各局の関心が感じられました。ご苦労様でした。

わたしはおそまつなアンテナなのでワッチのみでしたがパケットのfw-netのALL@JPNでこの企画スケジュールをPRしました。

水村正さん 7MHz、144MHz、14MHz、6局でした。久しぶりの運用で緊張しました。関ハム会場でお会いしましょう。

大浦 馨さん 7MHz帯はあまりコンディションがよくなって、約50分間くらい運用しました。18局と交信し、その内JK1ZHV/1局とHL5/J01VM/5とも交信できました。

国内では1・3・6・7・φエリアと交信し会員局からも応答があり、多くの局から、「がんばってください」との励ましの言葉があり大変楽しく、また心強く感じました。

9条アワードの内容の質問が一局、すでにアワードをお持ちの方もおられました。

短時間でしたが、総じてアマチュア無線局らしい好意的な雰囲気でした。

これからは短時間でも各バンドに出てみたいと思っています。

アマチュア無線家9条の会 朝日新聞に登場

大浦 馨さん 5月3日朝日新聞見ました

さきに岡村さんより連絡のあった朝日新聞の取材「アマチュア無線家9条の会の活動」が5月3日の朝日新聞に大きく報道されました。

9条の会の各分野の記事も感動的で深く心にしみこみました。

憲法9条を守る意見広告も含めて5月3日の朝日新聞を完全保存版として残し、これからの運動の糧にしたいと思っています。

なお下記URLに記事全文をアップしていますのでご覧ください。

<http://www15.plala.or.jp/okaoru/topx.html>

岡村幸保さん 感激です！東京版には載りませんでした。しかし、大新聞に載ったことは私たちの活動をはげましてくれます。

私たちの活動は、憲法改悪反対運動のすそ野を広げる役割もになってきています。文化活動、趣味の集まりなどで次々に9条の会が出来てきているようです。

改憲論議が本格化している今年の憲法記念日はみなさんどんな活動をされましたか。

9条アワードサービス運用、韓国遠征などをはじめ、無線に関係なくても、集会に行ったとか、家族で話し合ったとか、一人でこんな決意をしたとかを含め、掲示板にお寄せ下さい。

それを集約し、各方面に伝えることがまた運動を広げる役目をします。 よろしくお願います。

9条アワード

アマチュア無線家9条の会ではアワードを発行しております。現在の発行部数 **50**

9条アワード 規約

(1) 2005年6月4日以降に交信して取得したQSLカードのコールサインのサフィックスのテールレターで「KENPOU9JYOU」とつづる。

「9」はアマチュア無線家9条の会会員のカード(コールサインを問わない)を充てる。OとUは各1枚で足りる。(全部で9枚のカード)

(2) 「アマチュア無線家9条の会」の文字または同会のロゴが記入・印刷または押印、あるいはステッカーが添付してあるカードを「会員のカード」とする。

(3) 同一バンド、同一モード及びSWLは特記する。

(4) 発行開始は2006年5月3日とする。(申請書到着日が同じ場合の発行番号は抽選により決定する)

(5) JARLアワードに準ずる様式に、交信(受信)日時、コールサイン、バンド、モードを記載して申請する。自己申告としGCRは不要とする。(アワード送付先住所・氏名・連絡用電話番号またはEmail記入のこと)

(6) 申請料として、500円の郵便小為替を同封する。

(7) 発行者 アマチュア無線家9条の会(代表 JA1AA 庄野 久男)

(8) 申請先・問合せ先

351-0025 朝霞市三原2-5-22長戸 豊(JA1DRP)
ja1drp@jarl.com 090-4535-1706

関ハムに参加します

5月26,27日に開催される関ハムに当会は参加します。また、26日昼から交流会を行ないます。

会員の皆さんはお友達も連れてぜひいらしてください。

「憲法なんて私には関係ない」

なんて公言している若い人達が沢山います。

いざ、本当に憲法を改訂することになってこの人達はどのようなのでしょうか。

「どうでもいいから棄権するワ」この棄権で投票総数が減少します。改訂は「有効投票数の過半数で決める」事になっていますから、もし50%の人が棄権すると全有権者の25%強の賛成で憲法は改訂されることもある訳です。

「良く判らないから白紙にした」という人も結構いるのではないのでしょうか。憲法改正に関心を持っていない人が多い現在のままだとこのケースも多いと思いますが、これは無効票になります。

しかし、このケースの人は現在の憲法に反対している訳ではないはずですから、例えば投票用紙の印刷を、改訂に「(1)賛成、(2)反対、(3)今のままでよい」というようにしたとすると、(1)の賛成が過半数を制する事はかなり難しくなると思うのです。

つまりこんなところにもトリックが存在するのです。

これら、「関係ない」、「良く判らない」という人達に「どうわかってもらうか」がこれからの課題なのですが、改訂派のグループもそれは同じことで、これからラジオ、テレビ、雑誌などで大々的なキャンペーンを繰り広げることになると思います。

これらのキャンペーンに対抗するには直接の話し合いで「改訂しなければならぬ」というトリックの種明かしをしていかなければなりません。

その時重要なことは、「相手の意見が何処にあるか」という事を良く聞き出す事だと思います。つまり「意見の交換」をすることを第一にして、間違っても「意見の強制」をしないように心がけていきたいと思っています。 JH1FCZ

提案

関西ハムでの取り組みをひとつのモデル・典型として、全国で会員がアイボールや行事でのブース参加などに取り組んでみませんか。

それから、地元の地域9条の会に顔を出して見て下さい。意外な展開や効果がありますよ。

情勢は正念場です。アマチュア無線家9条の会もこの5月3日の取り組みや、朝日新聞、赤旗などにも大きく取り上げられ高揚しつつあります。そういうときは、みんなで大大きく飛躍してみませんか。みなさん、がんばりましょう。

事務局 岡村幸保

空襲で逃げ回った話 JH1FCZ 大久保 忠

私は1935年生まれです。第2次世界大戦が始まった1941年には満6歳でした。次の42年4月に国民学校の1期生として入学しました。その当時の私たちは「神国日本」の「少国民」と呼ばれていました。もちろん天皇陛下は絶対的な存在でした。

戦争中ですからアメリカ・イギリスは「鬼畜米英」と呼ばれ、運動会では「爆弾3勇士」を模した木の棒をもった3人組みがルーズベルトやチャーチルの似顔絵をかいた石油缶に走って行って体当たりするリレーをやったりしました。

ですから、日本が負けるなんて事は少しも疑わず、遊び道具の鉄こまの「がん鉄」まで供出するという愛国心の塊のような子供でした。

それが、国民学校4年生の1945年になると戦況も雲行きが怪しくなって来て、とうとうその年の6月20日夜、住んでいた静岡市がB29の空襲に会いました。

いつもなら警戒警報、空襲警報が発令されるのですが、その夜はいきなり町の南はずれに照明弾が落とされ、町の周辺から焼夷弾による火の手が上がりました。町の周辺から火をつけて住民の逃げ場をなくす戦法のようにでした。

「これは危ない」という父親の判断で母親と姉2人、弟と私5人はすぐに安部川の土手に逃げました。

焼夷弾というのは親爆弾がB29から落とされ、それが高さ100m位の所で破裂して数十発の子焼夷弾に広がって落ちてきます。個々の焼夷弾には布切れがついていてそれに火がついていますから一つ一つの焼夷弾の落ちてくるのがはっきりわかります。

焼夷弾の中にはゴム糊のようなものが入っていて信管が刺激を受けるとそのゴム糊に火がついて四方八方に飛んでいき、それが何処にでもくっついてその場所から火が燃え上がる構造になっているのです。

野球をやっているキャッチャーフライが上がると、その球が何処に落ちてくるかわかりにくいことがあります。一度に数10個のキャッチャーフライが上がったと想像してみてください。下から見ているとその全部が自分の所に落ちてくるような恐怖に襲われます。

こんな恐怖の中、どうにか安部川の土手の下まで逃げのびた私たちでしたが、だんだんに焼夷弾の落ちる場所が私たちが逃げ込んだ土手に近づいてきました。そこで二つあるもう一つ川寄りの土手に退避しようと土手の下で立ち上がったときです。土手の上の道の部分に焼夷弾が落ちたのです。焼夷弾の火は一瞬、頭の上を通り越して放物線を描き、目の前を半円形に真っ赤に燃え上がらせました。

焼夷弾があと3mばかりずれていたか、2.3秒早く立ち上がって歩き出していたら今の私は無かったかも知れません。

恐怖の一夜があけて、自分の家に戻りましたがあ

たり一面の焼け野原でした。

飛行機に乗る兵隊さんの防寒着になるというので飼っていた兎も陰も形もなくなっていました。

空襲のあった前の日にじゃがいもと玉葱の配給があつて、玄関の所に石炭箱に入れたままになっていましたが、そのじゃがいもの一番下の方がやき芋になって残っていて、それを悲しい気持ちでかじった記憶が残っています。

今でもじゃがいもを焼くとその時の光景が目に見えられます。

やがて戦争は終わりました。食べるものは十分ではありませんでしたがアメリカの飛行機を見ても恐怖心は起きなくなりました。見よう見まねで鉱石ラジオを作っても、だれも「おまえはスパイだ」なんていわなくなりました。そして新しい憲法が発表されました。

はじめにも述べたように国民学校で徹底的に「軍国少年」の教育を受けた私たちは「戦争放棄」の条項のある憲法には正直戸惑いました。そして先生に「もし敵が攻めてきたらどうするのですか?」などという質問をしたものです。先生は「それでも軍隊は持たないのです」といわれました。その時の私たちはわかったようなわからないような複雑な気持ちでした。

しかし、あれから60年、いろいろとまやかしはありますが、日本は曲がりなりにも平和な日々を過ごして来ましたが、その間に私は、憲法9条の持つ意味をしっかりと理解することができました。

所がここに来てにわか「憲法改正」という話が沸き上がってきましたね。首相を始め改正論者の話を聞いて、「なるほど日本も正式に軍隊をもたないと北朝鮮にやられてしまう」とか「国際貢献のために軍隊がないのははずかしい」等と話す若い人の声も聞こえてくるようになりました。

私は改正論者の論旨が、その昔の「軍国少年」であった私たちと同じことをいっていると気がつきました。「歴史は繰り返す」という言葉があります。

まさに今、それを繰り返そうとしているのです。しかし、これを繰り返したらまた、あの戦争というものがまわりついて来るはずですよ。

戦争に負けて、二度とそうならないようにと憲法は作られたのです。

若いみなさん、日本の近代史を良く勉強してください。そうすれば改正論者たちの言っていることがいかに怪しい話かわかりいただけると思います。

それはきっとあなたや、あなたのご家族の将来の為になることでしょう。いやもっと大きく世界の平和に役立つと思います。

戦争当時の話はあまりしたくはありません。しかし空襲を逃げ回った経験は若いみなさんにいま伝えておかなければならないと思いこの文を書きました。憲法9条は日本の宝です。そして世界の宝でもあります。